

平成 28 年 6 月 20 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
日雇労働者等技能講習事業の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容		
事業概要	日雇労働者、ホームレス又は住居喪失不安定就労者（以下「日雇労働者等」という。）の就業の可能性を高めるとともに常用雇用等のより安定した雇用への移行の促進を図ることに資する技能を身につけさせるために必要な講習について、講習の企画、対象者の募集・人選、個々の技能講習実施機関の選定と同実施機関との調整、同実施機関への対象者の送り込み、及びそれに付随する業務一切を行う。		
	事業の内訳について下表のとおり。		
	事業番号	地域	対象者
	1	東京都	日雇労働者
	2	東京都	ホームレス及び住居喪失不安定労働者
	3	神奈川県	日雇労働者、ホームレス及び住居喪失不安定労働者
	4	愛知県	日雇労働者、ホームレス及び住居喪失不安定労働者
	5	大阪府	日雇労働者
	6	大阪府	ホームレス及び住居喪失不安定労働者
7	福岡県	日雇労働者、ホームレス及び住居喪失不安定労働者	
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで		
受託事業者			
	事業番号 1	(公財)城北労働・福祉センター	
	事業番号 2	合同会社 東京しごと応援団	
	事業番号 3	(公財)神奈川県労働福祉協会	
	事業番号 4	NPO いきいきライフサポート・あいち	
	事業番号 5	(公財)西成労働福祉センター	
	事業番号 6	(株)テクノ経営総合研究所	
	事業番号 7	NPO 抱僕	

契約金額（税抜）		
事業番号 1		8,596,160 円
事業番号 2		102,787,884 円
事業番号 3		24,517,357 円
事業番号 4		14,990,000 円
事業番号 5		57,217,053 円
事業番号 6		37,500,000 円
事業番号 7		41,438,602 円
入札の状況		
事業番号 1		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 2		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 3		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 4		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 5		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 6		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）
事業番号 7		1 者応札（説明会参加＝11 者／予定価内＝1 者）

※説明会は合同開催

II 評価

1 評価方法について

厚生労働省から提出された平成27年4月から平成28年3月までの1年間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	受講者に対するアンケートで「就職活動を行う上で必要となる能力の向上に役に立った」の回答が 90%以上	全ての事業において達成
	事業ごとに定める受講者数	6 事業において未達成
民間事業者からの改善提案	・福祉事務所や公共職業安定所等を交えた打合せを月に1回実施し、ニーズの高い技能講習の企画がされた。 ・コミュニケーション能力や履歴書の書き方に関するセミナーを実施し、公共職業安定所と連携して再就職支援が実施された。	

※アンケート選択肢は「役に立った、役に立たなかった、わからない」の3項目。集計時は無回答を含めた4区分

※受講者数の目標未達成事業については、受講者の募集で連携していたホームレス自立支援施設の閉鎖や定員削減により、対象者の確保が困難になったためと推察。

3 実施経費（税抜）

（１）単純比較

従前経費（平成 26 年度）	316,820,492 円
実施経費（平成 27 年度）	258,106,482 円
増減額	△58,714,010 円
増減率	△18.5%

（２）受講者一人当たり経費の比較

	実施経費（円）		受講者 1 人あたり経費（円）		比較	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度 (d)	平成 27 年度 (e)	削減額 (f) (円) (e-d)	経費削減効果 (f÷d)
合計	316,820,492	258,106,482	112,989	118,019	5,030	4.5%
人件費	105,684,609	101,582,665	37,691	46,448	8,757	23.2%
管理費	13,834,608	13,691,553	4,934	6,260	1,326	26.9%
事業費	197,301,275	142,832,264	70,364	65,310	▲5,054	▲7.2%

※受講者数：2,804 名（平成 26 年度）、2,187 名（平成 27 年度）

4 評価のまとめ

業務の実施にあたり民間事業者が確保すべき質については、講習の評価については目標を達成している一方、講習受講者数については目標を下回る事業が大半あった。受講者数が減った原因については、①同事業が主な対象者の一つとしているホームレス自立支援センター入所者に関連し、同施設の閉鎖や定員削減、②日雇労働者及びホームレスの減少（5年間で7000人）が考えられ、事業者の責に帰すものではないと報告された。

経費については、事業全体では 18.5%削減されているが、受講者一人あたりの経費では 4.5%の増加となった。この理由として、受講者数が減少したことで固定費が相対的に増大したことが挙げられる。変動費である事業費においては、受講者一人当たり 7.2%削減されている。

競争性については 1 者応札が続いており依然課題が残る。

原因については、日雇労働者等の特性を熟知し住宅、保健医療、福祉等の各分野について知識を持った人材の確保が必要であること及び、対象者が年々減少しており事業が縮小傾向であることにより参入を躊躇している恐れがあるほか、①現状の契約が単年度であり新規参入の投資回収が困難なこと、②委託費の使途について制約があり実費精算であるため民間事業者の創意工夫の発揮余地が少ないことが参入障壁となっているものと考えられる。

この2点について、厚生労働省の以下の見解を踏まえると、競争性の確保に向けた改善の余地が残されないものと判断する。

(厚生労働省の見解)

①景気動向に左右されやすい日雇労働者等の実情に応じて事業規模等を見直すことが政策上求められるため、単年度契約で実施してきたものである。複数年契約については、柔軟な見直しによる効率的な実施が妨げられる可能性があることから、慎重に検討する必要がある。また、法期限が平成29年8月に迫っており、直ちに複数年化を実施することは不適當である。

②単価契約の導入も考えられるものの、対象者の経験や能力を踏まえ受講させる必要があり、また、講習科目ごと・地域ごとに経費に違いがあるため、単価の設定及び適切な事業計画の策定について事業者へ過度の負担となる恐れがある。また、事業者が受講者の適正に反して利益率の高い科目へ誘導を行う可能性があり、質と価格の両面から単価方式の導入は不適當である。

5 今後の方針

これまで、本事業について2回の民間競争入札を実施し、さまざまな入札改善策が講じられているものの一者応札が続いており、対象者減少に伴う事業規模の縮小、専門知識を要する業務の特殊性、関連法の期限等の要因から、市場化テストの実施だけでは更なる競争性の改善が見込めない事業であると考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)

Ⅱ. 1. (2)の基準により、今期をもって市場化テストを終了することが適當であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 28 年 6 月 8 日

厚生労働省

民間競争入札実施事業

日雇労働者等技能講習事業の実施状況について（平成 27 年度）

1. 業務の概要

公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された日雇労働者等技能講習事業（以下「本業務」という。）については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により、平成 27 年度から民間競争入札により実施している。

（1）業務内容

日雇労働者、ホームレス又は住居喪失不安定就労者（以下「日雇労働者等」という。）の就業の可能性を高めるとともに常用雇用等のより安定した雇用への移行の促進を図ることに資する技能を身につけさせるために必要な講習について、講習の企画、対象者の募集・人選、個々の技能講習実施機関の選定と同実施機関との調整、同実施機関への対象者の送り込み、及びそれに付随する業務一切を行う。

（2）受託事業者決定の経緯

「日雇労働者等技能講習事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、5 都府県 7 ブロックで入札参加者（企画書提出は各 1 者）から提出された企画書について、外部有識者を含めた審査委員会により審査した結果、いずれも評価基準を満たしていることを確認した。

平成 27 年 2 月 24 日に行った開札により、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認し、その上で総合評価を行った結果、以下の者を落札者とした。

- 事業番号 1（東京都）：公益財団法人城北労働・福祉センター
- 事業番号 2（東京都）：合同会社東京しごと応援団
- 事業番号 3（神奈川県）：公益財団法人神奈川県労働福祉協会
- 事業番号 4（愛知県）：特定非営利活動法人いきいきライフサポート・あいち
- 事業番号 5（大阪府）：公益財団法人西成労働福祉センター
- 事業番号 6（大阪府）：株式会社テクノ経営総合研究所
- 事業番号 7（福岡県）：特定非営利活動法人抱僕

（3）契約期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

（4）事業状況評価期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施にあたり確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況及び当省の評価は以下のとおりである。

(1) 講習の評価

技能講習の受講修了者に対して、サービス内容に対する評価に関するアンケートを実施し、90%以上の者から「役に立った」との評価を得ることを要求水準として設定している。

評価結果は下表のとおりであり、全ての受託事業者が要求水準を満たし、全体受講者の 95.5%から「役に立った」との評価を得た。

評価 事項	事業 番号	指標 (目標)	受講修了 者	回収率	回答の内訳			無回答	役に立っ た割合
					役に立っ た	役に立た なかった	分からな い		
受講した 講習は、今 後、日々の 仕事に就 く場合や 就職活動 を行う上 で必要と なる能力 (技能)の 向上に役 立ったか。	1	役に立っ た旨の回 答数が 90%以上	48	97.9%	46	0	1	1	95.8%
	2		1,041	99.0%	1,013	0	18	10	97.3%
	3		109	98.2%	103	0	4	2	94.5%
	4		62	100.0%	61	1	0	0	98.4%
	5		514	90.7%	466	1	21	26	90.7%
	6		130	99.4%	125	0	3	2	96.2%
	7		193	100.0%	189	1	3	0	97.9%
	合計		2,097	98.0%	2,003	3	50	41	95.5%

(2) 講習受講者数（延べ人数）

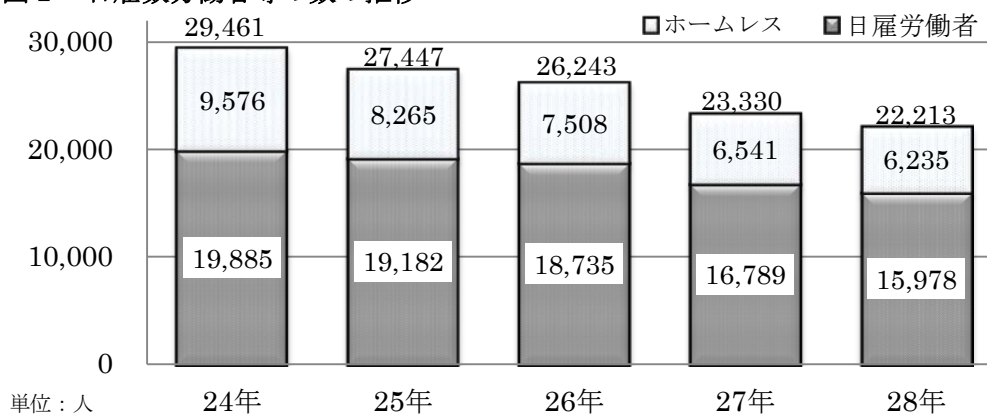
質に関する事項として、平成 27 年度の講習受講者目標数を定めた。それぞれの事業の目標数及び実施状況は下表のとおりである。全体として、講習受講者数は目標数の 94.9%となり、概ね目標を達成した。

なお、本業務が対象とする、日雇労働者、ホームレスの数は、そもそも減少傾向にあり、図 1 のとおり、平成 24 年～平成 28 年で約 7,000 人（24.6%）減少している。これを踏まえ、本業務の受講者目標数も図 2 のとおり縮小しているところ。

このような状況下で、本業務が主な対象者の一つとしているホームレス自立支援センターについても閉鎖や定員削減が行われており、この影響により十分な対象者を確保できず、目標を達成できなかった事業者もあった。

評価事項	事業番号	指標（目標）	実施結果	対指標比
講習受講者 目標数（延べ人数）	1	50 人	49 人	98%
	2	880 人	1,082 人	123%
	3	160 人	125 人	78.1%
	4	75 人	65 人	86.7%
	5	580 人	524 人	90.3%
	6	250 人	142 人	56.8%
	7	310 人	200 人	64.5%
	合計	2,305 人	2,187 人	94.9%

図1 日雇数労働者等の数の推移

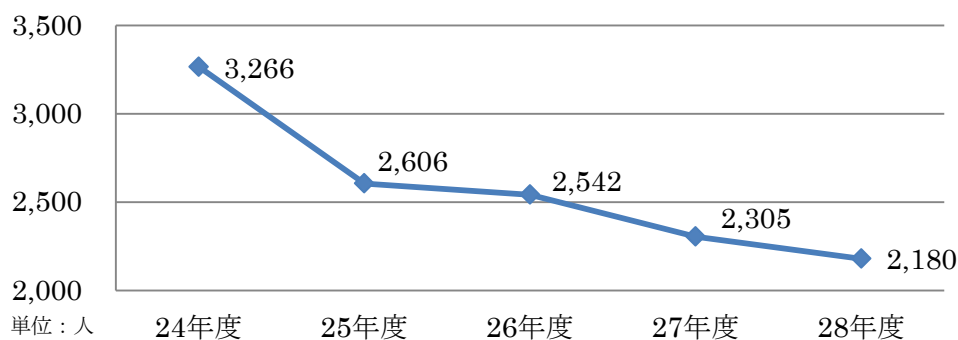


出典：ホームレスの実態に関する全国調査（厚生労働省社会・援護局）

雇用保険事業月報（厚生労働省職業安定局）

※ホームレス数・日雇労働者数ともに、各年1月時点の人数を記載。

図2 技能講習受講者目標数



3. 経費削減効果

民間競争入札実施後の平成 27 年度の経費（税抜き。以下同じ。）と、民間競争入札実施前の平成 26 年度の経費を比較して、削減効果を検証した。

（１）委託費支払額の比較

平成 26 年度及び平成 27 年度委託費の支出実績を比較したところ、対前年度比 18.5%減少した。

	事業番号	26 年度支払額 (a)	27 年度支払額 (b)	削減額 (c) (b) - (a)	経費削減効果 (c) ÷ (a)
委託費支払額 (円)	1	5,661,728	5,477,845	▲183,883	▲3.2%
	2	115,198,303	97,309,441	▲17,888,862	▲15.5%
	3	29,197,644	19,797,472	▲9,400,172	▲32.2%
	4	17,054,516	13,905,747	▲3,148,769	▲18.5%
	5	63,369,978	49,792,230	▲13,577,748	▲21.4%
	6	42,717,573	34,034,800	▲8,682,773	▲20.3%
	7	43,620,750	37,788,947	▲5,831,803	▲13.4%
	合計	316,820,492	258,106,482	▲58,714,010	▲18.5%

（２）受講者一人当たりの経費

受講者一人当たりの経費を算出したところ、平成 27 年度は 118,019 円となり、平成 26 年度の 112,989 円に対して 5,030 円増加した。

事業の管理に関する経費については固定費を含むものであることから、実績の増減に影響されにくいものである。

一方、事業費については、何人が受講したかに影響されるものであることから、受講者一人当たりにかかる経費について、実績をもとに人件費、管理費及び事業費に分けて計算すると、下表のとおり、事業費の削減につながっていることが確認できる。

	実施経費 (円)		受講者 1 人あたり経費 (円)		比較	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度 (d)	平成 27 年度 (e)	削減額 (f) (円) (e-d)	経費削減効果 (f ÷ d)
合計	316,820,492	258,106,482	112,989	118,019	5,030	4.5%
人件費	105,684,609	101,582,665	37,691	46,448	8,757	23.2%
管理費	13,834,608	13,691,553	4,934	6,260	1,326	26.9%
事業費	197,301,275	142,832,264	70,364	65,310	▲5,054	▲7.2%

※受講者数：2,804 名（平成 26 年度）、2,187 名（平成 27 年度）

4. 民間事業者の創意工夫及び改善実施事項

民間事業者からの提案により以下の改善を実施した。

- ・ 福祉事務所や公共職業安定所等も交えた打合せを少なくとも毎月 1 回は実施し、支援対象者や労働市場のニーズの高い職種に関連する技能講習を企画した。
- ・ 技能講習受講者について、講習受講前後に、コミュニケーション能力や履歴

書の書き方等に関するセミナーを実施するとともに、公共職業安定所とも連携して受講者に対して個別に再就職支援を実施した。

- ・ 支援対象者それぞれの就労（アルバイト等）日程に配慮して講習の日程調整を行うことにより、対象者が受講しやすい環境整備に努めた。

5. 全体的な評価

（1）実施状況

① 法令違反行為等の状況

実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。

② 外部有識者による評価

本業務の調達に当たって、外部有識者等により構成された「労働保険特別会計公共調達委員会」において契約方法の妥当性等について審査を行っている。また、事業の評価については、雇用保険料を負担する事業主の団体（日本経団連、日商、全国中央会）と定期的に行う懇談会（雇用保険二事業に関する懇談会）の開催を通じて、厳格な目標管理及び評価が行われている。

③ 入札状況

ア. 平成 27 年度

これまでの入札関連資料の点検を行い、複数者が参加できるよう、

- ・ 入札参加グループによる入札を可能にすることによる参加資格の緩和
- ・ 入札スケジュールの前倒し（1 ヶ月程度）による十分な準備期間の確保
- ・ 総合評価落札方式の導入による入札手続きの見直し
- ・ 過去 3 年度の各地域における講習実施科目等、従来の業務実施状況の開示等の改善を行った。

また、入札説明書・実施要項を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、過去に本業務の入札説明会や企画競争に参加した実績のある事業者に対して、直接連絡の上、入札説明会への参加を働きかける等により、幅広く入札への参加を募った。

これらの取組により、入札説明会には 11 者の参加を得ることができたものの、結果的に 5 都府県 7 ブロック全てにおいて 1 者応札となった。

イ. 平成 28 年度

なお、平成 28 年度においても引き続き民間競争入札を実施し、平成 27 年度と同様に、これまでの入札関連資料を点検し、

- ・ ディスインセンティブ規定の削除
- ・ 報告様式の簡素化
- ・ 過去 3 年度の各地域における業務実施状況の開示の充実

等により、可能な限りの改善を行うとともに、入札可能と考えられた者に対して直接入札説明会への参加を働きかけた。

以上の取組にも関わらず、入札説明会への参加者は平成 27 年度に比べて 3 者減の 8 者の参加に留まり、全てのブロックにおいて 1 者応札となった。

④ 経費削減状況

平成 27 年度の本業務実施経費については、民間競争入札の実施により平成 26 年度と比べ約 18.5%削減された。受講者一人当たりでは、全体で 4.5%の増加となったが、固定費を含まない事業費のみでは約 7%削減されている。

⑤ 質に係る目標達成状況

確保されるべき質に係る目標については、一部の事業者で受講者数目標未達成となったが、ホームレス自立支援センター閉鎖や定員減の影響によるものであり、やむを得ないものと判断しており、全体として概ね達成したものと考えている。

(2) 全体的評価

- ・ 平成 27 年度の本業務の実施状況については、(1) に記載した内容を踏まえると、良好に実施されたと評価できる。
- ・ 本業務の実施に当たっては、複数者による入札が行われるよう、参加資格の緩和や情報開示等に取り組み、可能な限りの改善に取り組んだものの、結果的には、民間競争入札の実施前と同様、一者応札となった。

受託事業者は、事業実施に当たって、対象者である日雇労働者等の数が年々減少する中で、十分な講習受講者を確保し、効果的に業務を実施することが求められる。そのためには、日雇労働者等の特性を熟知するとともに、対象者の講習受講中の住宅、保健医療、福祉等の各分野についての豊富な知識、経験を持っていることが益々必要とされてきている。このような日雇労働者等に対する支援の特殊性からすると、多くの事業者に応札いただくことは難しい面があるものと考えている。

実際に、入札説明会参加事業者に入札に至らなかった理由を確認したところ、

- ① 対象者の特殊性から周知や募集が難しい
- ② 自社のノウハウの活用が難しい

等の意見があったことから、日雇労働者等の支援に関する特殊性が影響して一者応札となったものと考えられる。

- ・ なお、複数年度契約の実施についても検討を行った。本業務については、これまで対象者である日雇労働者等の数に応じて事業規模を毎年度見直しつつ、当該地域で求められる技能を中心に講習を実施してきた。複数年度契約を実施した場合、対象者数に合わせて事業規模及び講習内容を見直すことができず、却って効率的な業務実施が妨げられる可能性があることから、導入は困難であると考えている。

6. 今後の業務

本業務の実施に当たっては、「5. 全体的な評価」に記載のとおり、民間競争入札を実施し、入札参加資格の改善等、複数応札に向けた可能な限りの取組を実施したものの、結果的には、平成 27 年度、平成 28 年度ともに一者応札となったところである。

実施に当たって、講習修了まで受講者を支援するためには、支援の間に受講者が抱える住宅、保健医療、福祉等に関する問題に対する配慮も必要であり、このためのノウハウが

ない場合には、受講者の確保が難しくなるものと考えられる。

実際、受託者に確認してみたところ、雇用する社会福祉士等が持つノウハウの活用等により問題に対処しつつ業務を実施している受託者もあった。

本業務については、これまでの取組にも関わらず一者応札が続いている状況にある。この原因として、日雇労働者等に対する支援の特殊性が影響していることが考えられ、引き続き新規参入を促し続けていくものの、今後も多くの事業者に応札いただくことは難しい状況にあると考えられる。

このため、本業務については終了プロセスへ移行し、厚生労働省の責任において実施することとしたい。

また、官民競争入札等監理委員会の関与を外れることとなった場合であっても、これまで監理委員会において審議されてきた公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続き、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、外部有識者等による契約方法の妥当性、目標管理等に取り組み、公共サービスの質の向上や、コスト削減を図っていくこととしたい。